

《賛助会費納入のお願い》

今年度の賛助会費の納入のお願いを各事業所様へお送りさせていただいています。

地域活性化やまちづくりには地域のみなさんをはじめ、多くの団体・機関、そして事業所のみなさんのご理解とご協力が必要であり、とりわけ事業所のみなさんからはこれまで関わってこられた様々な地域振興の取り組みを通じ、今後とも地域一体のまちづくりと当会の事業運営を支えていただきたいと思います。

つきましては、支出多難な折に申し訳ありませんが、今年度も賛助会費の納入について特段のご理解とご支援をいただければ幸いです。

《壁画が“ふるさと”に帰ります》

東京オリンピックが閉会して1ヶ月半…。

新型コロナウイルス感染症が収束しない中での開催でしたが、多くの選手の躍動する姿は私たちに大きな感動を与えてくれました。

今、私たちはネットほか様々な情報媒体でいつでもそうした映像などを見ることができますが、57年前の東京オリンピックのときは一人ひとりの記憶に留めおくしかなかったのかもしれないです。

だからこそ、あの壁画を目の当たりにしたときの驚きが大きかったんでしょうね、

旧上名立小学校の6年生36人が自分の目で見た選手たちのいきいきとした姿や自分の心で感じたオリンピックへの思いをそのまま壁画に表現したのだからなんだと思います。

そんな声を壁画をご覧になった多くの方からお聴きすることができましたので、今後も多くのみなさんから観ていただけるように…と、関係者のみなさんと相談させていただきました。

その結果、壁画は上名立地区の宝であり、“ふるさと”での展示が望ましい…ということから、ろばた館と名立区総合事務所のご理解をいただき、ろばた館で展示させていただくことになりました。

地元の上名立地区のみなさんをはじめ、名立のみなさん、そして、ろばた館を訪れる多くのみなさんから壁画をご覧いただき、スポーツの祭典であるオリンピックを通じ、平和の大切さを感じていただくことができると思います。

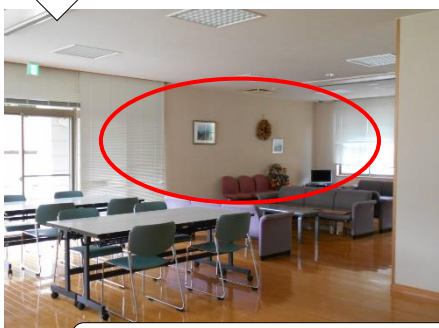
なお、ろばた館への移設展示は今月中に完了する予定ですので、ろばた館へお越しの際はぜひ“ふるさと”へ帰った壁画をご覧いただけたら大変うれしく思います。



旧上名立小体育館



名立地区公民館での展示



ろばた館での展示予定場所

【編集・発行】名立まちづくり協議会 会長 三浦 元二

上越市名立区名立大町 200-1(名立地区公民館内)

担当:金子 僚子、石井 三千代

☎:025-537-2182 FAX:025-546-7041 ✉:matikyo-nadati@bz04.plala.or.jp



名立まちづくり協議会 会報

2021年9月25日発行

まち協だより

No.17【爽秋号】



9月は旧暦でいうと長月です。

その由来は「だんだん日中が短く、夜が長くなる“夜長月”」とも、「稲穂が最も成長する“稲長月”」からきているとも言われていますが、古人はこうした季節の移ろいを本当に美しい言葉で表しているものと思います。

ということで、9月です！

今月号が発行されるころには稲刈りもかなり進んでいることかと思いますが、“実りの秋”になればと祈ります。

《名立区敬老会のお知らせ 10月3日・11日》

昨年は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止となった敬老会祝賀会を今年は下記のとおり開催していく予定で準備を進めています。

地区	開催日時	会場
北部地区	10月3日(日) 10:00~12:00	名立地区公民館体育館
南部地区	下名立地区	10月11日(月) 10:00~12:00 ろばた館
	上名立地区	
	不動地区	

コロナ禍が続き、県内全域で県独自の特別警報が発令中(*原稿作成中の9月14日現在)での開催については名立区総合事務所や関係団体との数度にわたる協議の結果ですが、敬老会の対象である多くのみなさんからの要望があったことも開催決定の大きな要因になりました。

ただ、開催に当たっては次の感染症対策を講じていくこととなりますので、一昨年までの祝賀会からいくつか変更させていただくこととなりますが、参加者のみなさんをはじめ、ご家族や祝賀会スタッフ、そして地域全体の安全確保を第一に考えた結果であり、特段のご理解とご協力をお願いします。

- ① 会場分散…3密回避のため北部地区と南部地区を2会場に分けて開催します
- ② 飲食等の提供…会場での飲食等の提供は行わず、折詰・赤飯等はお持ち帰りになります
- ③ 時間短縮…会場での飲食等の提供を行わないため午前みの開催とします
- ④ 体調管理…参加される方からは「体調確認問診票」を提出していただき、体調不良の方は参加できません

⑤新しい生活様式の実施…手洗い、手指消毒、マスク着用など

なお、祝賀会に参加されない方にはお祝い品をお届けさせていただきます。



上記については祝賀会に参加される方や参加できない方にもそれぞれご案内済みですが、祝賀会当日までに出欠に変更がある方は事務局までお知らせください。

祝賀会までもう少しです。参加されるお一人おひとりが祝賀会を楽しんでいただけるよう準備を進めていますので、その日まで感染症対策と体調管理をよろしく願います…ね。

《夢プロレポート③～竹田勘兵衛から学ぶもの～》

8月29日(日)名立地区公民館にて、「竹田勘兵衛・川東用水 学習会」の第3回目(最終回)として「竹田勘兵衛・川東用水が私たちの暮らしにもたらしたものは」「演劇について学ぼう」と題し、石井浩順さんからご講演をいただきました。

前半は、勘兵衛の息子の確太郎の時代に竹田家が名立の教育に尽力したというお話やその後の竹田家の変遷についてお話いただきました。

後半は、演劇を上演するまでのプロセスや、出演者だけでなく裏方の役割分担などについてお話いただきました。

(記・名立地区公民館 原田恵)

～参加者アンケートより抜粋～

- ・下名立小学校の成り立ちについても竹田家が深く関わり教育に尽力して下さった事、全く知りませんでしたがとても感動してしまいました。先人、先祖があって今があると、今さらながらに感じています。竹田家の衰退は本当に残念な事でした。
- ・先人たちの偉業によって川東用水が完成した事を思い用水の場所を巡って強く感じた。水の大切さは今も同じで、良い学習会でした。
- ・日々生活している地域の歴史を知る事は大変意義のある事と感じました。自分の子どもの世代に伝えていく事の大切さ、人口減少していく中で保存していく事の難しさも感じました。



《夢プロレポート第2部①～さっ、みんなが名立のスターだ！～》

こうして3回の学習会が終了しましたが、参加者のアンケートにあるように、改めて竹田勘兵衛の人となりや偉業について学ぶことができた機会になりました。

今回の「夢輝いて！～なだち再発見～」演劇プロジェクト(以下、「夢プロ」)は、「竹田勘兵衛及び川東用水を通じ、名立の歴史・文化を学ぶことで、地域愛や郷土愛を喚起すること」に加え、「住民参加型の演劇公演の取り組みを通じ、地域の一体感・つながりを醸成する」ことを目的としています。

そうしたことから言えばこれからが本番、まさしく来年10月の演劇上演の本番に向けたスタートになります。

演劇…と聞くと難しそうに思われるのはどなたも同じかと思いますが、今回の夢プロはみんなで一つのことを作っていくプロセスを大切にしていきたいと思っています。

それは昨年度策定した名立まちづくり計画に掲げられた「一人ひとりの生命と暮らしを守り、みんなでつくる誰もが安心して暮らせるまちづくり」につながるからです。

“老若男女問わず”です！

みんなでワイワイ言いながら楽しくやっていきましょう！

詳細は別添の名立地区公民館のチラシをご覧ください、ぜひ多くの方の応募をお待ちしています！



実りの秋を迎えた竹田新田

《名立まちづくり協議会事業紹介～上越市委託事業～》

名立まちづくり協議会の活動や事業については毎月発行している「まち協だより」でお知らせしていますが、今号では上越市等からの委託事業についてご紹介します。

当会と同じ目的で設置された「自主的・主体的なまちづくり団体」は13区すべてにあり、各区固有の課題解決や地域の活性化に向けた様々な取り組みを行っています。

その取り組みは①各団体独自の取り組みとして実施する自主事業と②上越市等からの委託事業の二つに大別されます。

当会の昨年度の事業を分類すると次のとおりです。

- 主な自主事業
 - ・名立まちづくり計画策定
 - ・外出支援事業
 - ・名立まつり代替事業千羽鶴プロジェクト
 - ・お雛さま巡り
 - ・まち協だより発行
- 上越市等委託事業
 - ・保育園通園バス運行事業…名立たちばな保育園バスの運行
 - ・公民館時間外等受付業務…名立地区公民館平日夜間・祝休日の受付管理
 - ・地域支え合い事業…すこやかサロン、はつらつ健康教室ほかの実施
 - ・草刈り管理業務…林道瓜原線、白山団地ほか草刈り
 - ・敬老会実施事業



通園バス運行(登園時撮影)



林道瓜原線



はつらつ健康教室

自主事業のほとんどは昨年から新たに取り組み始めたものですが、委託事業については当会が設立された当初のころからのものが多くあります。

これは平成17年の市町村合併後の地域自治(区)の振興、活性化について、地域主体の取り組みが必要であり、その実行団体として旧13町村にそれぞれ住民組織が設立されたわけですが、会員(地域住民)からの会費のほかに事業費や運営費の財源がないことから、上越市からこうした事業が委託され、委託料の一部を自主事業や事務局運営等の財源に充当するという背景があったからなんです。

これからのことを昨年度令和2年度の決算で見ると下表のとおりになります。

	収入項目	金額	比率%	支出項目	金額	比率%
会費	一般会費	1,558,000	10.3	自主事業	475,398	3.7
	賛助会費	165,000	1.1	助成事業	810,320	6.4
委託料	上越市・保育園	11,250,341	74.0	委託事業	7,229,386	56.7
	その他事務委託	483,990	3.2	積立金	1,000,000	7.8
その他	繰越金・雑収入	1,738,069	11.4	事務局運営費	3,231,637	25.4
計		15,195,400			12,746,741	

上記のように、会員のみなさんからの会費については、今後も自主事業や4地区住民組織等への助成事業を通じ、地域の活性化、名立のまちづくりに関する経費として充当することで会員や地域へ還元させていただけるよう取り組んでいきたいと思っています。

そして、収入の約3/4を占める上越市等からの委託事業については、委託契約に基づく誠実な履行に心がけるとともに、委託料の一部をもって当会の実効性の高い事業展開と効率的な事務局運営に当たっていきたく考えています。